

事 業 報 告

第 11 期

〔自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日〕

仙台空港鉄道株式会社

第 1 1 期 事 業 報 告

I 事 業 の 概 況

1 事業の経過及び成果

(1) 鉄道事業

当社は、「安全」、「安心」をトップブランドとして認めていただけたる会社を目指し、今年度も「安全管理規程」に基づく安全管理体制のもと、常に安全を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを目標に掲げ取り組んでまいりました。

しかしながら、当期は、3月11日東北地方太平洋沖で発生した地震に伴う東日本大震災によって駅施設等が大きな損傷を被ったほか、沿岸部を襲った大津波により仙台空港駅の運輸管理所及び施設管理所が冠水し、また、空港敷地下のトンネル部分も水没いたしました。

地震発生後、ただちに災害復旧対策本部を立ち上げ、通信手段が途絶する中、現状把握に努めました。各駅ではお客様の避難誘導を適切に行い、一人の負傷者も出することなく、また、社員が全員無事であることを確認いたしました。

鉄道施設の甚大な被災のため、鉄道の運行は休止のやむなきに至っております。一刻も早い鉄道運行再開のため、全社一丸となって原状回復に努めておりますが、完全復旧に要する期間については概ね6ヶ月と見込まれております。

なお、年間を通じた列車運行については、運転事故の発生もなく、一個列車平均遅延時分0.3分と概ね順調な運行を維持することができました。

利用促進につきましては、広域的利用促進のためにICカードの相互利用の拡大を図っています。現在相互利用が可能な全国のICカードは、「スイカ」、「イコカ」、「パスモ」、「トイカ」、「キタカ」、「スゴカ」、「はやかけん」、「ニモカ」の8種類に及んでいますが、利用客のICカード利用率が年々高まる傾向にあることから、今後、より一層の拡大を図ってまいります。

また、「仙台まるごとバス」は、JR、仙台市地下鉄、仙台市営バス、宮城交通バス、阿武隈急行を利用して仙台市内や山寺、松島等の観光地を自

由に散策していただく周遊企画切符ですが、今年度は、大型観光キャンペーン「仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン」が引き続き実施されたことや、ANA、JTB各社との事前予約販売も順調に推移したこともあり、前年を上回る販売実績となりました。

普通乗車券については、旅行業商品を扱う大手旅行代理店9社と船車券契約（乗車券発売契約）を締結し、各代理店が発売する旅行業商品に当社線を組み入れていただくことに努め、ご利用者の乗り継ぎの円滑化による利便性の向上を図りました。

また、仙台空港アクセス線を利用されるお客さまなどを対象にさまざまなイベントを実施し、利用促進に努めました。その主なものですが、4月から5月にかけてはゴールデンウイークイベント、7月から8月にかけては住宅フェアと連携したサマーキャンペーン、空港ビルと連携した七イベントや展望デッキビアガーデン、闊上花火大会用シャトルバス運行への協力、10月にはハロウィンイベント、12月には空港ビルと共同でエアポートクリスマスイベント等を実施いたしました。

そのほか、鉄道フェスティバル等関係機関イベントや地元のイベントに積極的に参加し、仙台空港アクセス線を広くPRすることで、利用促進を図りました。

(2) その他事業の展開

鉄道事業以外の取り組みとしては、駅構内及び車内における広告事業のほか、県の補助事業である「仙台空港アクセス環境整備促進事業費補助金」の交付を受け、緊急地震速報システム導入、空港ビル到着ロビーへのLED列車発車標及び誘導案内表示の設置等の事業を展開しましたほか、名取市地域公共交通連携協議会から「仙台空港アクセス鉄道利用促進事業費補助金」の交付を受け、美田園駅駐輪場を拡張して整備し、また、香港や台湾からのお客さまの利便性向上のため、各駅案内標示に繁字体での標記を加える等の事業を展開しました。

また、震災被害箇所の復旧のため、県から「仙台空港アクセス鉄道施設災害復旧事業費補助金」の交付を受けて緊急に調査を行い、応急工事を実施しました。

(3) まとめ

このような取り組みの結果、当期1年間の営業実績は、ご利用人員 229万4千人、一日平均 6,670 人となりました。また、当期の営業収益は 636,416 千円、営業損失は 692,621 千円、経常損失 951,265 千円で、当期純損失は 2,666,886 千円となりました。

2 今後の見通しと対処すべき課題

平成22年度の営業状況を見ますと、特に年度前半におきましては航空需要の回復等が追い風となり、前年度のみならず前々年度をも上回るご利用をいただきました。しかしながら、年度末の東日本大震災において甚大な被害を受け、運行休止のやむなきに至ったため、一挙に数字が悪化し、結果として利用者数は前年度実績を 1. 4 % 程度下回るに至りました。

大震災被害の概要ですが、空港駅1階の運輸管理所、施設管理所が冠水したほか、空港敷地下のトンネルが水没し、また高架橋も損傷を受けるなどしています。当期におきましては被害の全容の調査、応急の復旧工事を行いました。トンネルにつきましては瓦礫と海水に完全に覆われており、調査に着手すらできませんでした。

今後につきましては、各関係機関のご支援、ご協力をいただきながら一刻も早い復旧を目指しますとともに、経営の改善に向けて、全社一丸となって尽力してまいります。

始めに、鉄道運行の全面再開です。その前提として、まずは全線にわたつての鉄道設備の健全度を調査し、その後、その健全度に応じた復旧工事を速やかに行うこととします。運転再開の時期につきましては仙台空港の機能回復もにらみながら、可能な限り早い時期にいたします。

復旧工事には多額の資金を要することになりますが、県の支援のもと、国をはじめ、関係機関にご支援とご協力をいただきながら確保してまいりたいと考えております。

懸案となっております財務構造の問題につきましては、このたびの震災により更なる悪化を招いております。震災からの復興と合わせ、平成22年5月に県が策定いたしました「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」に基づく経営改善を着実に行い、安全でかつ安定的な事業運営に努めてまいります。

3 設備投資の状況

当期中に実施した主な設備投資額は以下のとおりであります。

仙台空港アクセス環境整備費等 67,885千円

4 営業成績及び財産の状況推移

(単位：千円)

区分	平成19年度 (第8期)	平成20年度 (第9期)	平成21年度 (第10期)	平成22年度 (第11期) (当期)
営業収益	714,479	681,182	663,949	636,416
経常損失	882,271	963,977	976,297	951,265
当期純損失	886,071	967,777	954,400	2,666,836
1株当たり当期純損失(円)	6,215.43	6,788.57	6,694.73	18,706.76
総資産	22,434,014	21,489,274	20,614,809	19,084,608

II 会社の概況（平成23年3月31日現在）

1 主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

2 主要な営業所

本社 名取市杜せきのした5丁目34番地

3 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 150,780株

(2) 発行済株式の総数（普通株式） 142,580株

(3) 株主数 114名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	議決権比率 (%)
宮城県	75,380	52.87
仙台市	22,800	15.99
名取市	8,620	6.05
東日本旅客鉄道株式会社	7,180	5.04
財団法人宮城県市町村振興協会	6,000	4.21
岩沼市	4,300	3.02
東北電力株式会社	3,000	2.10
株式会社七十七銀行	2,000	1.40
仙台空港ビル株式会社	2,000	1.40
山形県	1,000	0.70

4 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	△ 2名	41.2歳	3.5年

上記のうち、22名については宮城県及びJR東日本旅客鉄道㈱等からの出向者であります。また、24名については社員及び嘱託社員等であります。

5 借入金

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
宮城県	千円 7,859,000	株 75,380	% 52.87
日本政策投資銀行	2,957,600		
株式会社七十七銀行	1,480,000	2,000	1.40
株式会社仙台銀行	690,000	600	0.42
株式会社みちのく銀行	678,800		
株式会社岩手銀行	678,800		
株式会社秋田銀行	678,800		
株式会社山形銀行	678,800		
株式会社東邦銀行	678,800		
株式会社莊内銀行	250,000	600	0.42
合 計	16,630,600	78,580	55.11

6 取締役及び監査役

会社の地位	氏 名	主な職業または担当
代表取締役社長	齋 藤 進	
代表取締役専務	小 川 竹 男	
常務取締役	三 浦 邦 夫	
取締役	三 浦 秀 一	宮城県副知事
※取締役	稻 葉 信 義	仙台市副市长
取締役	佐々木 一十郎	名取市長
取締役	井 口 經 明	岩沼市長
取締役	佐々木 茂	仙台CATV代表取締役社長
※取締役	佐々木 功 悅	(財)宮城県市町村振興協会副理事長
取締役	鎌 田 宏	七十七銀行代表取締役会長
取締役	高 橋 實	東北電力上席執行役員宮城支店長
※常勤監査役	菅 野 徳 明	
監査役	三 井 精 一	仙台銀行代表取締役頭取
監査役	間 庭 洋	仙台商工会議所専務理事
監査役	紺 野 純 一	仙台ターミナルビル取締役ホテル事業本部長

注1 ※印は、平成22年6月21日開催の第10回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。

2 監査役4名は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

7 会計監査人の名称

有限責任 あづさ監査法人

III 内部統制の基本方針

当会社は、安全管理を最優先としつつ、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正化を確保するための体制の基本方針を以下のとおり定める。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、その徹底を図ることにより、法令、定款及び社会規範に適合することを確保し、もって企業倫理を確立する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書及び情報管理規程等を整備するとともに、これらに基づき各担当部署で適切に保存、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理をするため、個々のリスクについての管理責任体制を整えることとする。
- (2) 安全基本方針を尊守するとともに、安全運行に努めるための教育や指導訓練体制の徹底を図ることとする。
- (3) 不測の事故や事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則に基づき、取締役会を年4回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、取締役会の定める経営方針及び経営戦略に関わる重要事項等については、事前に三役会規程に基づき開催される三役会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。なお、業務の執行にあたっては、効率的かつ組織的な運営ができるよう体制を整えることとする。

5 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、必要に応じて使用人の中から監査役補助者を選任することとする。
- (2) 監査役補助者には、原則として他の職務を兼務させないこととする。

6 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、常勤役員及び使用人の業務の執行状況を適宜確認するとともに、稟議書の他の重要書類を閲覧し、必要に応じて常勤役員及び使用人に説明を求めることとする。

7 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が取締役会及び常務会等の重要な会議に出席し、意見を述べた場合には、これを真摯に聞き、監査役の監査が効率的に行われるよう努めるものとする。